

第1回府中市特別支援教育協議会 会議録

1 日 時 令和7年3月10日（月）午後2時30分～4時10分

2 場 所 府中市役所おもや4階401会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員10名

内井 利樹、山本 周一、宮内 和夫、関 修一、菅原 尚志、
片倉 昭子、増田 謙太郎、金子 猛、相賀 直、西川 基子
※大洞 明委員は欠席

(2) 事務局4名

隅田 登志意（教育部副参事兼指導室長）、佐藤 公（指導室統括指導主事）、
鈴木 篤（指導室指導主事）、山崎 智央（特別支援教育推進担当主査）

4 内容

(1) 委嘱状伝達

(2) 教育部副参事挨拶

(3) 委員自己紹介

(4) 職員自己紹介

(5) 正副委員長選出

- ・委員互選により委員長に増田氏を選出
- ・委員互選により副委員長に山本氏を選出

(6) 諮問書伝達

(7) 今後の進め方について

- ・事務局より資料3及び資料4と議事録の作成方法を説明。令和6年度に1回、令和7年度に3回の合計4回を開催する予定。本日第1回と第2回では第4次特別支援教育推進計画の評価を行うこととし、第3回と第4回で第5次計画の素案の確認と答申のまとめを行う予定としている。議事録については、当協議会が附属機関となるため、情報公開の一環として市のホームページや図書館などで公開となる。また、議事録の作成方法としては発言者を正副委員長と委員という表記にすること、記録は要点記録とすることを事務局案として説明。

（委員から異議無く了承）

(8) 協議事項第4次府中市特別支援教育推進計画の評価について

【委員長】それでは次第の8の協議に入る。事務局から協議事項についての説明をお願いする。

【事務局】資料7「第4次府中市特別支援教育推進計画概要版」をご覧ください。

「第4次府中市特別支援教育推進計画」は、国や都の動向及び「第3次府中市学校教育プラン」を踏まえ、令和4年度までを計画期間としている「第3次府中市特別支援教育推進計画」の主旨を内包した計画として、令和5年度から令和7年度までを計画期間として策定したもの。基本理念は「未来社会を創る子どもたちの共生社会の実現に向け、地域全体で大切に育て、一人一人がもつ能力を多様な学びの場に

おいて最大限伸ばし、子どもたちの自立と社会参画を目指す」としている。この理念の実現に向けた三つの方向性としては「I 小・中学校における取組」「II 取組を支える環境の整備」「III 保護者、地域及び関係機関との連携」となっている。

方向性1の「小・中学校における取組」については「通常の学級や知的障害特別支援学級等における指導の充実及び特別支援教育に関する専門性の向上」を目指し、概要図中段左に5取組23方策を示している。

方向性2の「取組を支える環境の整備」については「教育相談体制や就学相談の充実、ライフステージにおける連続性のある支援や医療的ケア児への支援の充実」を目指し、概要図中段真ん中に4取組10方策を示している。

方向性3の「保護者、地域の特別支援教育の理解促進に向けた取組の充実や関係機関との連携」については、概要図中段右に2取組4方策を示している。

続いて、資料5では、府中市特別支援学級等在籍児童・生徒数の推移となっている。

最後に、資料6は、「第4次特別支援教育推進計画の取組状況に関するアンケート(案)」となっており、今後、各学校にアンケートの協力をお願いする予定のものとなっている。本日は、こちらについてもご意見を頂戴できればと考えている。

以上で説明を終わるが、本日は市立小中学校や特別支援学校の校長、外部有識者、保護者といった様々な立場の方にお集まりいただいているので、それぞれの立場から様々な意見等を出していただくことをお願いしたい。

【委員長】事務局から資料の説明があったので、この後は委員の皆さんからご意見を頂戴できればと考えている。ポイントとしては、資料7などを参照していただきながら、率直にそれぞれの立場から感じていることや考えていることなどをご意見としていただければと思う。それから事務局の説明にあったアンケートについて、もっとこうしたほうがよい、といった意見もお願いしたい。このアンケートをもとに、今後の方向性にも影響してくると思うので、ご意見をいただければと思う。

【委員】小学校の通常の学級における特別支援教育の充実のところを見ていて、ICT機器の活用については、特別な支援が必要な子たちに有効だなと思いつつも、タブレット端末が配られて、教員も頑張って使っているけれども、やっぱりその子どもたちにとって本当に必要な支援、例えばソフトが入っていないなどを感じることがある。そこがどうしてもその教員の力量差によって変わってしまうことだと、子どもの実態によって、差が大きかったりというのが見ていての印象である。こここのところはもう少し教員も勉強していろいろ使えるようにしていくこともあるし、例えばこういうソフトを使ったらこういう成果がありそうだけども、何とかならないかということをもっと頻繁に市教育委員会と話すことができるということは大事なことかと感じている。

【委員長】ICT関連で意見をいただき、ありがとうございました。確かに色々なソフトやアプリなどは以前に比べて充実してきているので、教育の現場もアップデートをしていく必要があり、その活用については重要となってくる。

【委員】特別支援学級の話としては、教員が教えることについて、極めてよく努力

しているというのが現状だと思う。一方で、教員の配置される教科が偏っている現状もある。そうした現状では、教員の得意、不得意の差がどうしても出てしまうという状況があると思う。通常の学級に関して言うと、やはり資料にあるとおり、特別支援教室を利用する児童・生徒数が増えている状況が見てとれる。中学校では、令和2年度と比較すると倍以上になっており、それへの対応ということに関しては、特別支援教室に入ってソーシャルスキルなどを身に付けようとしている子どもたちもいる一方で、そうではない別の部分の対応が必要な子どもたちも結構な数がいる。こうした状況の中で、教員の研修という部分、特に若い人たちが、かなり数が入ってきており、特別支援教育に明るい教員もいるかもしれないが、例えば発達障害への理解が不十分な教員もかなりの割合でいる現状があるのではないかと思う。その特性に応じた指導について、知識があればより良くできることができることが、残念ながらその知識がないために、十分な指導ができていないことが生じてしまうというようなことが起こっていると感じる。

【委員長】担当する者だけではなくて、全ての教員で特別支援教育の向上を図っていかなければならぬという問題。そう考えたときに具体的にどうするかというと、研修をどう進めていくのか、という話に進んでいく問題かと思う。

【委員】本校にはことばの教室があって、専門的な能力を身に付けるために都の研修を受けさせるなどしているが、継続してそういった研修を受けられるようにしていかなければならないと感じている。また、ことばの教室では、啓発として、本校も含めて他の小学校の通常の学級で、ことばの教室ではこんな授業をしているという出張授業も進めており、それは今後も継続していきたいと校内で話している。それと、中学校に進学する際にことばの教室がなくなってしまうので、その接続をどうするか、ということも一つ大きな課題として、連絡会等で話している。

【委員長】ことばの教室の話をいただいたが、確かに小学校のことばの教室が終わって、その後はどうするのかという問題がある。それと理解啓発という話もあつたが、通級指導全般の話となると思うが、どういったことを通級指導でやっているのかということを子どもたちや保護者、いろいろな人に伝えていくことも必要であると感じた。

【委員】自分の学校は特別支援教室の拠点校となっているので、その観点でお話をさせていただく。まず、特別支援に関しては、ここ数年で非常に進んだと思っている。校内委員会がきちんと機能していたりであるとか、特別支援教室の教員が、拠点校も含めて連携をとって、連携型の指導ができていることなど、非常にこの3年ぐらいで進んでいると感じている。ただ、一方で感じていることとしては、巡回校では巡回指導教員と学級担任等との情報を共有する時間の設定などに難しさがあって、巡回校の先生との連携というところで課題があるという話を聞いている。それから、第4次の計画のところでは、資料7の中央にある、取組を支える環境の整備というところで、3の児童・生徒のライフステージにおける連続性のある支援のところで、児童発達支援センターとして「はばたき」ができたが、そことの連携という意味ではまだこれからだというふうに思っているのと、「ち

「ちゅうファイル」について進んでいないと感じていて、そのあたりを深めていくのがこれから課題ではないかと感じている。

【委員長】自分が勉強不足で恐縮だが、「ちゅうファイル」というものを教えていただきたい。

【事務局】「ちゅうファイル」は、府中市が作成している支援を必要とする障害のある方が持つファイルで、成育歴などを記録として綴ることができ、就学したときや進学したときに関係者に情報を共有し、支援の一助としていただくものである。これがまだ十分に活用されていないということは事務局でも課題とし認識しているところである。この理由としては、障害者福祉部門が所管していることもある、対象の方が福祉サービスをメインとして考えて記入する側面があつたり、教育の場への情報の提供などが十分に周知されていなかつたりするといったことが考えられる。今後、内容を利用しやすいように変えていくことや、あるいはそれとは別の方法で連携を深めていくことなどについては、いろいろな意見もあるが、何がしかの改善が必要であると認識しているところである。

【委員長】説明ありがとうございました。障害という言葉もなかなかやっぱり色々な捉え方がある時代になってきていると感じる。委員の発言に戻ると、特別支援教育ということばが出来て15年以上たつところで、学校でもだいぶ浸透していることがうかがえた。そうしたことは成果といえると感じた。

【委員】自分の学校は中学校の特別支援教室の拠点校になる。他の委員の話でも出ていたが、拠点校の校長としてこの4月に着任したが、特別支援教室については、思った以上に専門的な指導がなされていると感じている。子どもたち、保護者も安心して任せられる環境となっており、私自身大変勉強になっている。一方で、その特別支援教育に関わる教員と、関わらないというか通常の学級の教員との間での専門性の差というのは見られると感じている。教員の中には都・市の特別支援教室ガイドラインの内容もまだ理解が不十分で、支援レベル1、2、3の違いが理解できていない教員がいた現状があって、校内での研修も2回行ったところである。それと、特別支援教室に通室する生徒たちにとって成果のある指導をしていただいているが、資料7にもあるように、特別支援教室の退室に関して、校内委員会で、指導が十分成果として表れていて、通常の学級でも落ち着いて生活できるようになったお子さんについては、支援レベル3からレベル2に変更してもよいと判断したケースというのがいくつかあったのだが、それに対して保護者の方の理解が得られなかったケースがあった。年度の変わったタイミングで退室として進めようと考えていたが、新年度では環境が変わるのでやっぱり不安だという保護者の意見が多く、結局は継続として取り扱うようになったケースがいくつかあった。学校としては、連携型指導計画を作って、特別支援教室の指導を踏まえて通常の学級においても足並みを揃えてやって行くということを保護者の方に説明しているけれども、特別支援教室での指導が受けられなくなったとしても、学級においては安心できる環境があるということをしっかりと保護者の方に伝えていくことが課題だと捉えている。それからもう一つ、合理的配慮の部分についても通常の学級の中で合理的配慮が進んでいかなければならぬが、必ずしも

何かしらの診断が伴わなくても、何か苦手なことがあれば保護者の方からの相談を受け、通常の学級で合理的配慮を進めていくということも発信していかなければならないと思っており、そうすることで先ほど話した退室に当たっての不安な気持ちを軽減できるのではと考えている。

それと、資料6のことで、設問の適切さという面とは別の話だが、案では回答の選択肢が提示されていて、その選択肢の中から回答してもらうことになっている。これについて、例えば取組1のウの学習環境の改善と整備の2つ目の、拡大教科書やマルチメディアデイジー教科書の設問で、回答の選択肢には、取組を進めて成果が見られる、というもののはかに、取り組めていないという選択肢があるが、果たして取り組めていないという答えが合っているのかと少し疑問に感じる。支援が必要なお子さんがいれば当然対応するものと思うが、そうしたお子さんがいない場合、そもそも拡大教科書などを利用しないので、この設問については、支援の必要性の有無が前提にあっての設問であることを踏まえておかないといけない。「取り組めていない」と単純に回答すると悪い結果となり、市民に誤解を与えててしまうのではないかと思う。

【委員長】府中市で専門性を持った先生方もいらっしゃること。それは市として大事にしたほうがいいと思う一方で、若手教員がどこの学校も増えており、特別支援のことがまだよく分かっていないという現状を、解決していくことが必要であると思う。それから、特別支援教室の退室のところで、退室の在り方は連携型個別指導計画もやっぱりなかなか作るのは難しい状況だと思う。この辺も専門的な研修も必要となるのではないかと思う。通常の学級で如何にこういう子たちが安心して過ごせるかということ、合理的配慮という言葉もいただいたが、それをどうやってちゃんと保障していくかということが大切となる。

【委員】少し自分の立場を説明させていただくと、資格としては臨床心理士を持っている。東京都児童相談所で児童心理司として、また、子どもの虐待防止法ができる直前から、児童福祉司として勤務していた。その後、大学で臨床心理学と児童福祉を教えてきたので、臨床心理学と児童福祉、特にソーシャルワークを基本に置いている。大学を退職してから、子どもの虐待防止センターの仕事をしているが、その他に、東京都の子ども家庭支援センターの事例検討会等に参加している。児童福祉の相談の現場は、虐待がテーマになるような相談への対応が多いけれども、子ども家庭支援センターの最近の相談を見ていると、障害のある子どもの対応に悩む親の相談も多くなってきている。そういう相談を通して、教育の現場での保護者への支援について知りたいと考えている。子どもが成長するために、保護者としての役割の理解することだけではなく、特に小学校ぐらいまでの保護者の中には、障害ということに非常に悩まれていて、その気持ちを抱えながら、子どもが社会で自立するための努力をしたいという両方の思いで、子どもの理解が現実とかけ離れてしまう保護者もでてきてている。子どもの安心のために、学校でも保護者が自分の思いを話し合いながら、子どもの成長を先生方と一緒に見守ることが必要と考えている。まだ自分の中でも整理できないが、このような視点が、この会議に反映できるといいかなど私の立場から思っている。

【委員長】少し違う視点で、保護者への視点というところで、その言葉だけ聞くと学校では難しいのでは、と感じるかもしれない。学校では子どもの教育をするのが第一義で、保護者と直接的に何かというのは難しいかもしれないけれども、安心とか安全とかキーワードをおっしゃっていただいている、そこは先ほどもやっぱり通常の学級を安心できる場所としてほしいという話があった。これを促していけるかというころに繋がっていくと思う。

【委員】例えば、幼児で様々な障害がある場合、療育の場で子どもに今何が必要なのかということに焦点が当たってしまっていると、不安のある家族の思いを汲み取りきれない可能性もある。そのまま学校に上がっていくと、子どものためにということで教育の目指すところと、保護者の障害に対する思いを、どういうふうに合わせていくかという視点も考えられると嬉しい。

【委員長】先ほど「ちゅうファイル」という話もあったが、ツールがいろいろとそろってはいるけれど、それを中身の部分でどうやって繋げていけるかという感じかと思う。

【委員長】自分の専攻は特別支援教育とインクルーシブ教育などを専門にやっている。時代的にはやはりインクルーシブ教育の方が注目されていて、そうなってくるとやっぱり、障害の有る無しに関わらず子どもたちが通常学級でどうやって学ぶことができるのか、ということが自分の興味、関心のあるテーマになっている。そういう視点からすると、ユニバーサルデザインを進めていくとか、あるいは先ほどあったが、合理的配慮。障害がある子どもは、当たり前の話だができないことはどう逆立ちして頑張ってもできないことがあるわけで、学校教育だと、そこをなんとか頑張って力をつけて伸ばしていくという話になる。一方で、できなきことをどう配慮して皆と一緒に過ごすことができるか、授業に参加することができるようになるかとか、そういう視点を合理的配慮として考えていかなければならぬと思う。その辺もちょっと整理するというか、わかりやすくしていきたい。先ほど委員が、連携の難しさという話をされたが、それぞれが頑張っていても、どう連携をとっていくかというのはとても難しいテーマだと思っている。

【委員】第4次府中市特別支援教育推進計画の評価ということで、この中から話を三点に絞って話をしたい。まず一点目が、冊子の18ページ、取組の2として就学相談がある。就学相談という点では、市の小学校・中学校と、本校は密接に連携しているところだが、この中で、二点目のところ、就学先決定にかかる手続きの流れといったところの話で申しあげると、本校の担当教員が就学支援委員会に参加させていただいているが、担当教員の報告を受けたところ、本校は府中市以外にも3市が本校の担当区域になるが、府中市の就学支援委員会はとても活発な意見交換がされていると担当からは聞いている。ベテランの委員の方がいるのではないかと思うが、とても有効な協議の場となっていると聞いている。都としては、12月末までに就学相談をあげるという形になっているところだが、やはり困難なケースであるとか、保護者の方の決意が固まらないケースなど、遅くなってしまう場合もあるとは思うが、東京都を通して流れてくるので、12月中として行うと、市教育委員会から都教育委員会を通して年を越してしまうので、可能であ

れば11月末ぐらいを目指していただけだと、年内に本校に回ってきて、準備もスムーズにつながっていく。こちらは可能であればということで、市としてを目指していただけとありがたいということでお伝えさせていただく。それと、就学支援委員会で決定する前に、できれば本校で体験をしてもらえると就学に当たって円滑になるので、この機会にお伝えをしたいが、本校では府中市の就学相談についてはおおむね良好に進んでいると認識している。

二点目は、情緒固定の話である。ページは14ページ、エの二点目のところ。自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について検討していく、とされている。事務局にお伺いしたいが、5年度、6年度でどのような状況になっているかということをお知らせいただきたい。

【事務局】自閉症・情緒障害特別支援学級の設置については、5年度、6年度の検討の中では、前向きに設置していくという流れにはなっておらず、通常の学級で特別支援教室を利用していただきながら、その中で支援していくという考え方となっている。事務局としては他市の状況を見ながら引き続き検討していきたいと考えているのが現状である。

【委員】第4次の計画では設置について検討していくと掲げているものの、結局進まずに計画期間を終えていくということか。

【事務局】検討はしているが、設置していくという話の流れにはなっていないということである。

【委員】設置についての検討ではないのか。あわせて23ページのところ。こちらの特別支援教室に書いてあるが、2時間では指導が足りないという声がこの時点で上がっている。そして先ほど資料5のところ、他の委員からの話にもあったが、令和2年度から比べると6年度には倍増している。自閉症・情緒障害特別支援学級がなぜ必要かというと、面倒を見切れないお子さんをどこで引き受けるのか、ということである。その受け皿がなく、特別支援教室は広がっている。そしてより重たいお子さんの受け皿の整備は進んでいない。ここは大きな課題である。聞くところによると知的障害特別支援学級で、知的の遅れのないお子さんをみている実態があるというような話も耳に入ってきた。もし仮にそうだとしたら、これは法令違反であり、そのお子さんにとって本当に良くない。知的な遅れのないお子さんを、知的障害の教育課程で教えるということは、そのお子さんが高等学校のチャレンジとかエンカレッジとかに進もうとするときに、その時にどうするのかと突きつけられることになってしまう。これは避けて通れない話ではないか。府中市に自閉症・情緒障害特別支援学級がないから引っ越して、他市の自閉症・情緒障害特別支援学級に通うという話も聞いたことがある。他市の様子を見ながら慎重にというが、市としてその話をどう捉えるか。これは、府中市の話ではないが、他市の教育委員会の方から相談を受けたことがある。知的障害特別支援学級で知的障害がないお子さんの面倒をみたいが、どういうカリキュラムを組めばよいかという相談だった。馬鹿なことを聞かないでくれと答えた。発想としては、個別の指導がどうしても必要だが、それを受けるとしたら知的障害特別支援学級しかないという発想で、知的障害特別支援学級で見てもらおうという考え。

これは誰のためにも良くないことである。ただ、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することはとても難しいことは承知している。予算もかかるし、教科の教員も揃えないといけない。でも、それを乗り越えないと変わらないのではないか。本校にも府中市のお子さんがたくさんいるが、府中市のお子さんは本校のお子さんと同じという気持ちで受け止めている。そう考えると、第5次の計画には何年度までに設置するというようにイメージをしてもらいたい。

三点目は、副籍に関する話である。22ページに特別支援学級の設置校ではない学校では、副籍交流の充実が必要であると課題として書かれている。これは、どういう意味か。特別支援学級の設置校では副籍交流の充実は必要ないということなのか。これはちょっと大きな勘違いではないかと思っている。施策を開発する側としては、障害のある子もない子も、共に生きる共生社会の実現に向けて、委員長のおっしゃっていたインクルーシブも同じ発想だと思うが、そのための施策である。都立の特別支援学校のお子さんは、地域の学校に通わないが、卒業したら地域で生きていくということで、地元の小中学校に副籍を置いて、直接の交流又は学校便りの交換といった間接的な交流をしていくというのがこの施策である。だから、特別支援学級の設置校である、ないは関係ないものである。ここで伝えたいのは、私ども都立特別支援学校の側からすると、本校の児童・生徒が地域指定校である府中市的小中学校の副籍のある学校で受け入れていただくのは本当にありがたいという気持ちでいる。本校の直接交流、間接交流、特に直接交流をしている保護者の感想を見ると、本当にもう校長先生をはじめ、ウェルカムで迎えていただいて、行ってよかったですという感想が多くなって、本当に府中市の小中学校には感謝しているところである。保護者の方は、直接交流について、最初はものすごく迷われて、二の足を踏むことが多い。どうしてかというと、行ったら迷惑をかけるのではないか、うちの子が行ってやっていけるのかと不安にさいなまれる。でも、特別支援学校としては、大丈夫だと説明する。学校が橋渡しを行うし、相手の学校もきっと受け止めてくれると言って送り出す。実際にやってみるとよかったですという感想が聞かれる。これが、小学校の低学年から高学年、そして中学校になると教科教育も違ってくるし、やっぱり小さい頃からは違ってくるので、傾向として足が遠のいていくのだが、でもやっぱり小さい時、就学前後の保護者同士の連携というかネットワークがあって、幼児教育を受けた保護者の方たちの関係で、小学校1年生2年生の時もほとんど変わらず関係性があるので良かった、これからも継続して行きましょうという話でいくのだが、それが校長先生の考え方一つでガラリと受け入れが変わってしまう。担任の先生は、私は受けたいけれども校長先生があまりこうしたことに理解がなくということだと、ものすごくトーンダウンしてしまう。これは他市の話です。他市でこういったことがあったが、フラッグシップ校で統括校長先生でした。「うちの学校は校内副籍で忙しいので、特別支援学校の交流は受け入れることはできない」ということだった。おそらく、校内にある特別支援学級との交流のことを校内副籍と言っていたのだと思うが、何を言っているのかと驚いた。特別支援学級のお子さんはあなたの学校の本籍ですよと。これは府中市の話ではないが、とんでもない統括校長だと思

った。変わって、この話は府中市である。本校の小学校1年生が副籍交流にいった。指定の場所に行ったら誰もいなかった。保護者はどうしようと思って、その学級の教室に行ったら座学をしていて、よく聞いてみたらその日急に担任の先生がお休みをされてしまっていて、代わりの先生がされていて対応が漏れていたということであった。その時の保護者、お子さんがどんな気持ちだったか。とても虚しい、寂しい気持ちで学校に戻ってきて、いたたまれなかった。学校として共有されていなかつたということ。副籍は充実させて拡充していかなければならぬ施策だと私は思っていて、保護者には勇気を出して踏み出しましょと促していくので、地域指定校である府中市の小中学校の校長先生には、ウェルカムの姿勢と、学校全体で受け止めるんだと副籍交流を考えていただけるとありがたいと思っている。

【委員長】ありがとうございました。3点話があった。就学相談と情緒固定、それと副籍でした。情緒固定については、これは本当に難しい問題である。他市では設置が進んでいるところもあって、検討するのは大事なことであるが、具体的にどう検討するかという点については、これから進めればよいかと思う。22ページの副籍の箇所については、言葉の使いかたで、正しく使っていく必要があると思う。

【委員】22ページのところで委員からどういう視点で書かれたのか、という話があつたが、これについては、特別支援学級が設置されている学校は、通常の学級と特別支援学級との交流活動があり、障害理解教育という側面でも行われているということが実態としてある。一方で、特別支援学級を設置していない学校については、障害理解を進めていくために、どうすればよいかということで、学校側の視点になって記入されているものであったと思う。

【委員】読んでいて多分そういうことだとは思ったが、こういう形で表すのであれば適切な表現ではないと感じた。

【委員】読むのは学校関係者だけではないので、市民の方々とっても何を書き表しているかというのが、明確に分かるようにしておくのが望ましい。

【委員長】自分も話をきいて、そう意味だったんだと理解した。誤解を与えないような表現がやはり望ましいということであると思う。

【委員】委員からも意見があつたが、同じく特別支援学校の思いとしては、在籍している子どもは地域に戻るので、在学中から交流して、そして受け入れる機運といったものが上がっていくとよいと自分も思う。私も副籍については話をしたかった。本校では、副籍の直接交流をしている人は、400名を超える在籍数のうち45名。親御さんにとっては、障害の重いお子さんを抱えながら、直接交流に一步踏み出すところには勇気がいることである。このため、特別支援教育コーディネーターがお便りなどの案内を保護者の方が来た時に見せて、行きませんかとかそういう声掛けをしており、直接交流を増やしていく努力をしている。受け入れ側の方でもしっかりととした体制でスタートしないと、続かないということになってしまい、そういう事例を自分も経験したことがある。副籍というのは、全ての特別支援学校に在籍している子どもたちが行う可能性のあるものであるので、居

住地の学校には、しっかりと対応をしてもらいたいと思っている。それと理解促進事業ということで昔からやっている交流活動をやっていて、本校でいうと、小学校2校、中学校1校、高校1校で、これは密にやっている。対象の学校の子どもたちも非常に障害に対する理解というのが深まる。特別支援学級がない学校については、やはりそのあたりは手薄になってしまうのではないかと思う。学校間交流の関係では、特別支援学校にも教育課程があり、時間的に全部の学校との交流というわけにはいかないが、例えば、昨年度でいえば、小柳小学校とボッチャのチームを編成して、NHK が主催するボッチャ大会に参加するという、そういう散発的な活動にはなるけれども、そういったものを通してお互いの学校でこんなことをやったと報告し広めることで、理解は深まるという事例があった。あとは府中市の紹介でインクルーシブソーランも白糸台小学校と行った。日本財団というところが作り上げた、障害がある子もない子も一緒に踊れるということで、運動会でやったのだが、最初は大変かなというのが両校にあったけれども、府中市が間にあって大成功につながったと思う。後者については校外の力を借りているわけであるが、教員の負担を過度に増やすさずにできる取組でよかった。

別の話になるが、特別支援学校から特別支援教育に関する通常の学校への支援ということで、特別支援教育コーディネーターが巡回や電話相談に応じることができるというふうになっている。市でも、相談センターなどがあると思うが特別支援学校もその一つであるので、積極活用していただければ良いのかなと思う。これについては中野区の小中学校と中野特別支援学校で事例を集める取組みを昨年度と今年度にやっていて、その成果としてナレッジ集というのを作り、他にも広げていくという話があるので、そういったものを見て、特別支援学校を活用していただければと思う。

もう一つは医療的ケアである。本校は肢体不自由部門があり、50名の医療的ケア児を抱えている。その専門性というところも、もし通常の学校でそういった子がいた場合には支援するということもできる。

【委員長】ありがとうございました。副籍、交流の話とセンター的機能、医療的ケアの話をいただいた。医療的ケアについては第4次計画でも掲載されていて、特別支援学校からの支援ということも考えられるかと思う。インクルーシブソーランの話は、自分は存じ上げなかったが、とてもよい取組だと思う。

【委員】保護者として参加しており、子どもは特別支援学級に在籍しお世話になっている。早い段階から知的障害があることがわかり、その他いろいろな障害や特性がある。小学校の時は一人で登校できなかつたが、高学年から徐々に1人で行くことができ、中学校ではまた不安が出て入学から1か月ほどは付添いをしていた。やっと一人で、30分以上かけて歩いて通っている。本人は、電車通学は怖い気持ちがあり、徒歩通学を選んでいる。小学校の時はお迎えの時、1秒でも待ち合わせ場所に遅れると、暴れて癪癪を起してしまうという子ではあったが、社会性はちょっとあって、お友達をつくるのが得意であった。理解力については、授業などはちょっと難しいかなという感じである。就学相談時に、保護者としては特別支援学級より特別支援学校にお世話になったほうが良いのではないかと思

っていたが、教育センターとのやり取りの中で、社会性があるから支援級で頑張ってみましょうと固定級に決定していただいた。幼少期の段階でペアレントトレーニングというものもしていた。関わり方など学ぶ中、先ほどの委員もおっしゃっていたが、そういうことを知らない親御さんはとても多いと思う。たまたま自分は支援センターや府中市さん、病院もそうだが関わる中でいろいろと教えてもらうことがあったので、ペアレントトレーニングにいってみるとか、児童発達支援、療育に行かせたりとか、また、訪問看護で言語訓練をＳＴより受けられるようになったり、放課後デイサービスを受けさせることができたり、様々な福祉サービス等を活用しながらやってきて、今があるのでと思っている。小学校でも本当に成長させて頂いた6年間で感謝の気持ちでいっぱいである。ただ、中学になってからは、やはり手厚さがないというのが正直な感想になる。もちろん中学生というのは社会に向けての第一歩でもあるので、いつまでも手厚くしてほしいと言っているのではなく、その子その子に応じたものをお願いしたいという気持ちがある。また、感じていることとして、小学校最初に入学した児童数人はみんな手帳を持っているのだが、その後知的障害のない子が入ってきた。聞くと小学校の通常学級でいじめられたからきたとか、少し学習障害があるとのことで無理やり入れてもらったとその保護者から聞いた。知的障害が無いのに特別支援学級に入れるんだと、ちょっと不思議に思っていた。就学相談では特別支援学校にいくのか、固定級のある学区内の小学校にいくのか、自分の人生の中一番悩んだと思っている。教育センターの相談では特別支援学級にしましょうと決定を受けて、学区内の小学校に入って良かったと感じながらも、親としては本当にこの子は支援級で良かったのかと常に不安ではあった。手帳が無い人でも発達障害と言われる、また集団が不得意な子やグレーと言われる児童が加わって学んでいた。今中学2年生だが、クラスは15名以上の児童がいて、とても多いほうだと感じている。うちの子が一番障害が重く、足を引っ張るんじゃないかという心配がある。授業では国語や数学などを学ぶときに、簡単すぎて他の保護者からもうちょっと先に進んだ内容をやってほしい、という意見を聞いたりする。親としては、頭がよくなつて欲しいことを望んでいるのではなく、社会人になるための自立に向けての歩みを求めていきたい、将来は一般企業の障害者枠で一生懸命働くことが出来たらありがたいという希望がある。特別支援学級は知的な障害があるための学級だと思っていたところ、通常級でもやっていけるのではと思われる児童も特別支援学級にいるように感じて不思議な気持ちはある。補助員についてもやはり小学校の時と比べて、少ない感じ。友達のお母さんから聞くと、分からぬことがあるから手を上げても、自分でやってみなさい、などの声かけだけで終わる事があり、手助けをしてもらえないと言っていた。そういう事を子どもから聞くと不安にもなり結構つらいと話していた。今回、自分は今後の特別支援教育が良くなるように意見を言えれば良いと思い、参加させてもらっているが、すごい立派な先生ばかりで、ちょっと緊張てしまっている。参加するに当たり、周りの保護者などの声を集めながら今後も参加させていただきたいと思っている。あと一つ、この場でお伝えしたいのが、不登校の子どものことで、たとえ不登校であ

っても、特別支援学級として活用できる学校であればいいなと思っていて、無理やりいかせるというのは違うのではないかと、あるお母さんから学ばせてもらった。決して不登校だからダメというのではない。うちの子のようにこだわりがある、欠席でバツが付くのが嫌だから頑張って登校する。大きな声を出す先生に恐怖を覚えて行けない子もいる。不登校だからダメ、毎日行くから良いとかではなく、何がその子に必要な支援なのか、そのための策があればいいなと漠然と私も思うようになった。浅間中では不登校のお子さんのみに、特別なカリキュラムがあると話をきいた。しかし浅間に所属しないとそこには通えないときいたので、市に住む対象者誰もが通えるようになれば良いと思う。

【委員】今のお話は、学びの多様化学校「かがやき」のことだと思う。学びの多様化学校は浅間中学校の分教室になるので、そこに通うこととなった場合には、転校して通うことになる。

【委員】他の保護者からきいた話だけれども、そのお子さんの持っている力なのかもしれないが、不登校であっても時間をずらせばできるとか、せっかくならそういう制度を使いたいのに転校しないといけないというのはちょっとハードルが高くて辛いという思いを聞いて、そういう悩むお子さんを持っているお母さんがいらっしゃるということを伝えたかった。計画に関する資料も見て、言いたい部分もあるが、まずは周りからきいた声を伝えさせてもらった。

【委員長】不登校のこと、特別支援のことを委員から意見をいただいたが、どちらも自立に向けて歩むというところが共通する部分かと思う。

【委員】委員からの話の中で不登校の話があったが、府中市ではこの4月に学びの多様化学校「かがやき」が浅間中学校の分教室として開設する。これは、在籍している学校に通えないお子さんが対象となるもので、それとは別に、全ての中学校には、いわゆる校内教育支援センターであるサポートルームが設置されていて、学校にはいけるけど、教室には入れないという子どもが通うところもある。また、教育センターの中にはけやき教室という個別に学習ができる教室も設けられていて、いくつか府中市では重層的な取組をされていることを承知いただければと思う。それと、障害種のところの話が気になっており、自分は1年だけ就学支援に関わっていたことがあり、その時は愛の手帳か、又は医師の診断があった場合のみ、転籍を認めていたということを伝えたい。

【事務局】同じ話になってしまふが、あくまでも知的障害の特別支援学級になるので、知的障害がなければ入ることはできないものとなる。知的障害があるかどうかをどのように判定しているかということだが、いわゆる行政が発行している障害手帳が無くても障害がある方はいるし、意図的に手帳をとらない方もいて、これが就学の判定に完全にイコールになってはいないことがある。就学の判定に当たっては、障害者手帳は当然参考とするものだが、必ず医師の診断を経ており、総合的に知的障害の有無と、就学・転学が適当かどうかを判定しているものである。知的障害がなければ特別支援学級には入れないとご理解をいただきたい。

【委員】特別支援学級では、賢明な児童というか、頭の回転が速かったりする児童

もいる実態があって、他の保護者の話を聞くと、「頑張って手帳をとった」という感じで、ぎりぎりで手帳を取得するような児童もいる。こうした状況を考えると、うちの子のような頑張ってもなかなかついていけない状態であると、もう少し分けて対応してもらっても良いのかな、ということを感じている。

【委員】お子さんに合った場所があれば。特に発達障害の方たちで、通常ではやはりダメで、個別対応が必要で、知的に高い状況があってもそれが入っていない方たちも、そうするとやっぱり行く場所がないよりはせめて行く場所があったほうが良いというふうに考えるドクターの方もいる。そうすると知的障害特別支援学級でもとりあえず個別指導という形でそのお子さんのためにどのように考えるし、知的なものが一番困るのはボーダーで手帳は出せない、でも通常の学級はきつい、という決まったマスの中に入らないボーダーの方たちがいて、そういう方たちをどうするかということも今のお話につながってくるのかなと思う。

【委員長】ありがとうございました。それでは予定していた時間も超過しましたので、本日の協議はここまでとしたい。